

提出書類の送付状 兼 チェックリスト

〒700-8546 岡山市北区鹿田町1丁目1番1号

岡山市保健所健康づくり課

母子歯科保健係 不妊治療費助成事業担当 宛

年 月 日

(申請者) 氏 名

住 所

生年月日

電話番号

岡山市不妊治療費助成事業の申請に必要な添付書類を次のとおり提出します。

(該当する箇所に記入及びチェック☑をつけてください。)

1. 提出前に必要な手続きの確認

岡山市不妊治療費助成の電子申請(申請書(様式第1号)のオンライン提出)は完了していますか? ☐ はい

⇒ [電子申請後に届いた受付完了メールの本文の内容] 受付日: 月 日 受付番号:

*電子申請後、メールが届いていない場合は健康づくり課へお問い合わせください。

2. 提出書類(申請に必要な添付書類)

*電子申請から7日以内に提出してください。(添付書類の提出がない場合は、申請手続きが完了となりません。)

書類	チェック
① 岡山市不妊治療費助成事業受診証明書(様式第2号) *受診した保険医療機関の医師が記入したもの(原本)。	
② 岡山市不妊治療費助成事業調剤証明書(様式第3号) ※院外処方がある場合 *院外処方により調剤を受けた薬局が記入したもの(原本)。	※
③ 高額療養費の支給決定通知書 ※支給がある場合 *医療保険者(健康保険)から交付されるもの(コピー可)	※
付加(附加)給付の支給決定通知書 ※支給がある場合(制度の有無については、加入している保険者へご確認ください) *医療保険者(健康保険)から交付されるもの(コピー可)	※
④ 申請者および配偶者の住民票 *発行日から3か月以内のもの(原本) *続柄と本籍入りのもの(個人番号の記載がないもの)	
⑤ 夫婦であることの証明書類 ※法律上の夫婦であって、住民票で夫婦関係が確認できない場合(夫婦が住民票上別世帯の場合等) ┌ ・夫婦のどちらかが日本国籍の方: 戸籍謄本(抄本) └ ・夫婦ともに外国籍の方: 婚姻をしていることを証明する書類(外国語の場合、日本語訳を要添付) *発行日から3か月以内のもの(原本)	※
⑥ 事実婚関係に関する申立書(様式第4号) ※事実婚の場合	※
⑦ 申請者名義の振込先口座が確認できる書類 *銀行名・支店名・口座番号・口座名義人フリガナが記載されたもの(コピー) (通帳の見開きページ、オンラインバンクのWebサイトの口座情報ページ画面など) *振込完了するまでは、口座名義人名の変更・口座の解約などは行わないでください。	

※・・・該当者のみ必要な書類

*医療機関および薬局(院外処方がある場合)で発行された領収書及び明細書(治療開始から治療終了までのもの)については、原則提出の必要はありませんが、審査状況によっては提出を求める場合があります。

*提出書類は原則返却しませんので、必要に応じて提出前にコピーをして保管してください。